

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【公開番号】特開2016-11063(P2016-11063A)

【公開日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2014-133918(P2014-133918)

【国際特許分類】

B 6 0 H 1/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 H 1/00 1 0 2 V

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月3日(2016.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の車室内空間を空調する室内空調ユニット(21)から供給される空気をシート(1)から吹き出す車両用シート空調装置であって、

前記車室内空間を形成する車体部材のフロア(2)側に配置されるとともに、前記室内空調ユニット(21)に接続されて前記室内空調ユニット(21)から供給される空気が流れるフロア側ダクト(3)と、

前記シート(1)側に配置されるとともに、接続ダクト(5)を介して前記フロア側ダクト(3)と連通するシート側ダクト(4)とを備え、

前記接続ダクト(5)は、前記シート(1)の変位に追従して変形するように構成されており、

前記接続ダクト(5)は、前記フロア(2)側に配置されたフロア側配線部材と前記シート(1)側に配置されたシート側配線部材とを接続する接続配線部材(7)に沿うように設けられており、

前記車両の上下方向から見たときに、前記接続ダクト(5)と前記接続配線部材(7)とが重ならないように、前記接続ダクト(5)の車両前方側の面が前記接続配線部材(7)の車両後方側の面と対向するように配置されていることを特徴とする車両用シート空調装置。

【請求項2】

車両の車室内空間を空調する室内空調ユニット(21)から供給される空気をシート(1)から吹き出す車両用シート空調装置であって、

前記車室内空間を形成する車体部材のフロア(2)側に配置されるとともに、前記室内空調ユニット(21)に接続されて前記室内空調ユニット(21)から供給される空気が流れるフロア側ダクト(3)と、

前記シート(1)側に配置されるとともに、接続ダクト(5)を介して前記フロア側ダクト(3)と連通するシート側ダクト(4)とを備え、

前記接続ダクト(5)は、前記シート(1)の変位に追従して変形するように構成されており、

前記接続ダクト(5)は、前記フロア(2)側に配置されたフロア側配線部材と前記シート(1)側に配置されたシート側配線部材とを接続する接続配線部材(7)に沿うよう

に設けられており、

前記接続配線部材(7)は、前記接続ダクト(5)の内部に配置されていることを特徴とする車両用シート空調装置。

【請求項3】

車両の車室内空間を空調する室内空調ユニット(21)から供給される空気をシート(1)から吹き出す車両用シート空調装置であって、

前記車室内空間を形成する車体部材のフロア(2)側に配置されるとともに、前記室内空調ユニット(21)に接続されて前記室内空調ユニット(21)から供給される空気が流れるフロア側ダクト(3)と、

前記シート(1)側に配置されるとともに、接続ダクト(5)を介して前記フロア側ダクト(3)と連通するシート側ダクト(4)とを備え、

前記接続ダクト(5)は、前記シート(1)の変位に追従して変形するように構成されており、

前記接続ダクト(5)は、前記フロア(2)側に配置されたフロア側配線部材と前記シート(1)側に配置されたシート側配線部材とを接続する接続配線部材(7)に沿うように設けられており、

前記接続ダクト(5)と前記接続配線部材(7)とは、結束部材(8)により結束されていることを特徴とする車両用シート空調装置。

【請求項4】

前記接続ダクト(5)および前記接続配線部材(7)は、同一平面上に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の車両用シート空調装置。

【請求項5】

前記接続ダクト(5)と前記接続配線部材(7)とは、結束部材(8)により結束されていることを特徴とする請求項1に記載の車両用シート空調装置。

【請求項6】

前記接続ダクト(5)における前記フロア側ダクト(3)との接続部(5a)と、前記接続配線部材(7)における前記フロア側配線部材との接続部(7a)とは、近接して配置されており、

前記接続ダクト(5)における前記シート側ダクト(4)との接続部(5b)と、前記接続配線部材(7)における前記シート側配線部材との接続部(7b)とは、近接して配置されていることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1つに記載の車両用シート空調装置。

【請求項7】

前記フロア(2)側には、前記室内空調ユニット(21)からの空気を送風する送風機(11)が設けられていることを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1つに記載の車両用シート空調装置。

【請求項8】

前記室内空調ユニット(21)側には、当該室内空調ユニット(21)からの空気を送風する送風機(11)が設けられていることを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1つに記載の車両用シート空調装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、請求項1に記載の発明では、車両の車室内空間を空調する室内空調ユニット(21)から供給される空気をシート(1)から吹き出す車両用シート空調装置において、車室内空間を形成する車体部材のフロア(2)側に配置されるとともに、室内空調ユニット(21)に接続されて室内空調ユニット(21)から供給される空気

が流れるフロア側ダクト(3)と、シート(1)側に配置されるとともに、接続ダクト(5)を介してフロア側ダクト(3)と連通するシート側ダクト(4)とを備え、接続ダクト(5)は、シート(1)の変位に追従して变形するように構成されており、接続ダクト(5)は、フロア(2)側に配置されたフロア側配線部材とシート(1)側に配置されたシート側配線部材とを接続する接続配線部材(7)に沿うように設けられており、車両の上下方向から見たときに、接続ダクト(5)と接続配線部材(7)とが重ならないように、接続ダクト(5)の車両前方側の面が接続配線部材(7)の車両後方側の面と対向するように配置されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、接続ダクト(5)を接続配線部材(7)に沿うように設けることで、シート(1)の位置を調整した際に、接続ダクト(5)と接続配線部材(7)とが干渉したり互いに絡まつたりすることを抑制できる。このため、搭載性を向上させることができる。

また、請求項2に記載の発明では、車両の車室内空間を空調する室内空調ユニット(21)から供給される空気をシート(1)から吹き出す車両用シート空調装置において、車室内空間を形成する車体部材のフロア(2)側に配置されるとともに、室内空調ユニット(21)に接続されて室内空調ユニット(21)から供給される空気が流れるフロア側ダクト(3)と、シート(1)側に配置されるとともに、接続ダクト(5)を介してフロア側ダクト(3)と連通するシート側ダクト(4)とを備え、接続ダクト(5)は、シート(1)の変位に追従して变形するように構成されており、接続ダクト(5)は、フロア(2)側に配置されたフロア側配線部材とシート(1)側に配置されたシート側配線部材とを接続する接続配線部材(7)に沿うように設けられており、接続配線部材(7)は、接続ダクト(5)の内部に配置されていることを特徴とする。

これによれば、請求項1に記載の発明と同様の効果を得ることができる。

また、請求項3に記載の発明では、車両の車室内空間を空調する室内空調ユニット(21)から供給される空気をシート(1)から吹き出す車両用シート空調装置において、車室内空間を形成する車体部材のフロア(2)側に配置されるとともに、室内空調ユニット(21)に接続されて室内空調ユニット(21)から供給される空気が流れるフロア側ダクト(3)と、シート(1)側に配置されるとともに、接続ダクト(5)を介してフロア側ダクト(3)と連通するシート側ダクト(4)とを備え、接続ダクト(5)は、シート(1)の変位に追従して变形するように構成されており、接続ダクト(5)は、フロア(2)側に配置されたフロア側配線部材とシート(1)側に配置されたシート側配線部材とを接続する接続配線部材(7)に沿うように設けられており、接続ダクト(5)と接続配線部材(7)とは、結束部材(8)により結束されていることを特徴とする。

これによれば、請求項1に記載の発明と同様の効果を得ることができる。